

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する計画書】

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資するため、以下のような取り組みを実施しています。

2025 年 4 月

業務内容		取り組み
Ⅰ 他部署との業務分担		
薬剤部	持参薬の管理	持参薬を薬剤部にて在庫を管理し、次回他科受診日を明らかにしています。 また必要時分包処理をしています。
検査課	睡眠検査 (PSG 等)	睡眠検査入院の患者さん（1 泊または2 泊）の入院時の対応は検査技師が行います。
	CPAP 療法	CPAP 療法中の患者さんに、必要時管理、指導をおこなっています。
医療相談室	家族との連絡	必要時家族との窓口になっています。
栄養課	食事形態の共有	食事形態や付加食品の必要性など、栄養士が提案しています。
Ⅱ 看護補助者と協働		
業務の拡大		入浴介助、食事介助、歩行介助、口腔ケア等の日常生活にかかわる業務を看護師と連携し行っています。 看護補助者が必要な技術を習得するための研修を計画、実施します。
感染対策		感染対策のため定期的にドアノブ、手すり、作業台の上、デイルーム内など看護師と協力して消毒業務を行っています。
Ⅲ 勤務形態の改善		
非常勤職員の採用		出勤回数や勤務形態問わずに、非常勤スタッフを採用しています。
多様な働き方		家庭の事情等により希望者には、夜勤回数を減免しています。
Ⅳ 夜勤負担の軽減		
夜勤人数		夜勤の看護師は各病棟 2 体制で病院全体では 3 名から 4 名に増えています。
夜勤職員の増員		夜勤専門の非常勤看護師を採用しています。
Ⅴ 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮		
夜勤回数の調整		妊娠中の看護師に対し夜勤の回数減免及び免除しています。
育児短時間勤務		育児休暇明け看護師の時短勤務を可能としています。
Ⅵ 職員のメンタルヘルスケア		
安全衛生委員会の周知		委員名を周知し、相談が可能であることを伝えています。
臨床心理士への相談		臨床心理士による相談窓口を設置しています。
産業医との面談		産業医のメールアドレスを周知させ産業医面談を希望する者が直接コンタクトとれるようにしています。